

国の施策・制度・予算に対する

提言・要望書

重点項目



平成29年7月

福岡県
福岡県議会

目 次

I 経済・雇用

1	先端成長産業育成等への支援強化	1
2	国際リニアコライダー（ILC）計画に関する調査・検討の実施	1
3	中小企業・小規模事業者の経営安定環境の整備	1
4	水田農業振興対策の充実強化	2
5	畜産の競争力強化に対する支援の充実	2
6	キウイフルーツかいよう病対策の充実強化	2
7	茶の改植に対する支援の充実	3
8	農産物輸出の更なる拡大に向けた取組の強化	3
9	6次産業化の取組拡大に向けた支援の充実	3
10	GAPの推進	3
11	新規就農者の定着に向けた支援策の継続	4
12	女性の経営参画に向けた支援策の充実強化	4
13	鳥獣対策や人と動物の共通感染症対策に対する支援の充実	4
14	燃油高騰対策の充実強化	4
15	IoT、AI、ロボット等を活用したスマート農林水産業の推進	5
16	日本型直接支払制度の推進	5
17	特別栽培農産物の流通促進対策の推進	5
18	収入保険制度の導入推進	5
19	卸売市場法の見直しに関する提言	6
20	土地改良法の改正に伴う制度整備の充実	6
21	農業機械化促進法廃止に伴う必要な措置	6
22	国営事業等の推進	6
23	農用地土壌汚染対策の継続的な推進	7
24	農業協同組合の経営基盤の充実	7
25	林業の成長産業化に向けた支援の継続	7
26	林業における担い手対策の支援強化	7
27	森林・山村多面的機能発揮対策交付金の継続	7
28	竹材の新たな用途開発	8
29	有明海再生対策の充実強化	8
30	漁業における担い手確保対策の充実強化	8
31	諫早湾干拓事業の開門調査に対する提言	8
32	ノリ輸入制度の維持	8

II 安全・安心

1	福島原発事故を踏まえた原子力災害対策	9
2	福島原発事故対応と原子力発電所の安全対策	9

3	暴力団対策の充実強化	10
4	治安基盤の充実強化	10
5	災害対策の充実強化	11
6	避難所支援システムの構築	11
7	佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画	12
8	国民保護サイレン音等の国民への継続的な周知	12
9	首都直下地震に備えた首都中枢機能のバックアップ拠点の整備	12
10	医療機関の電源確保対策の充実	12
11	土地取引の規制を含む法令の整備	13
12	農業用施設の耐震検証の提案	13
13	性犯罪対策の推進	13
14	インターネットを介した青少年犯罪被害者等への対策	14
15	地方消費者行政推進交付金の財政措置	14

Ⅲ 環境・エネルギー

1	地域における地球温暖化対策の推進	15
2	高濃度光化学オキシダントなどの越境大気汚染対策の推進	15
3	廃止した焼却施設の解体に係る財政支援制度	15
4	安定型最終処分場の規制強化	15
5	PCB廃棄物処理対策への財政支援	16
6	海岸漂着物等対策の財政支援	16
7	特定外来生物の防除の推進	16
8	森林吸収源対策のための財源確保	16
9	松くい虫被害対策の推進	17
10	漁場のごみ処理及び海底の堆積物処理対策の推進	17
11	再生可能エネルギーの更なる普及促進	17
12	省エネルギー対策への支援制度の充実	17
13	電力システム改革について	18

Ⅳ 医療・福祉

1	国民健康保険制度の安定的運営の確保	19
2	国民健康保険の国庫負担金の減額措置の廃止	20
3	後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置縮小の円滑な実施	20
4	介護保険制度の安定的運営の確保	20
5	介護保険地域支援事業の円滑な実施のための財政措置	20
6	難病対策の円滑な運営	21
7	地域医療介護総合確保基金の十分な財源の確保等	21
8	医療提供体制推進事業費補助金（統合補助金）の十分な財源の確保	21
9	有床診療所等のスプリングラー等施設整備事業への財政措置	21
10	災害拠点病院等の耐震化整備への財政措置	22

11	子育て支援策の充実	22
12	障がい福祉制度の改革	22
13	障がいのある人の就労支援体制の充実・強化	23
14	重度障がい者に対する経済的支援の充実	23
15	重症心身障がい児・者の受入れに係る報酬額の増額	23
16	発達障がい児・者に対する支援の充実	23
17	障がい者施設へのスプリンクラー設置に対する助成	24
18	人権施策の推進（同和問題をはじめとする人権問題の解決）	24
19	民生委員・児童委員制度の拡充	24
20	児童福祉法改正に伴う財政措置の拡充等について	25
21	生活困窮者自立支援法の実効性の確保	25
22	低所得世帯に属する高校生の自動車運転免許取得費用に対する援助	26

V 地方の社会基盤の整備

1	豪雨災害からの復興	27
2	ダム建設による水資源対策等の推進	27
3	災害に強い河川整備の推進	27
4	津波・高潮対策の推進	27
5	河川施設の老朽化対策の推進	28
6	下水道事業の推進	28
7	土砂災害対策の推進	28
8	下関北九州道路の早期整備	28
9	高規格幹線道路等の整備推進	29
10	地域の自立促進のための道路網の確実な整備	29
11	道路財特法の補助率等の嵩上げ措置の堅持	29
12	大規模災害に備える道路網の確実な整備	29
13	道路防災事業の推進	30
14	道路施設の老朽化対策の推進	30
15	道路施設の震災対策の推進	30
16	交通安全事業の推進	30
17	九州大学学術研究都市構想の推進	31
18	日本海側の拠点としての博多港・北九州港の機能強化	31
19	博多港のクルーズ船受入の環境整備	31
20	重要港湾苅田港・三池港の機能強化	31
21	港湾における老朽化対策並びに耐震対策の推進	32
22	世界遺産である三池港の管理保全支援	32
23	「公共施設の最適な配置」と「地域公共交通の確保」と連携した 立地適正化の推進	32
24	街路事業の推進	32
25	都市公園事業の推進	33

26	パークアンドライドの促進	33
27	住宅セーフティネット機能の確保・強化	33
28	住宅ストックの有効活用	33
29	住環境整備・住宅市街地整備の推進	34
30	住宅・建築物の耐震化の推進	34
31	鉄道の整備推進	34
32	鉄道駅の耐震化推進	35
33	鉄道駅のバリアフリーの推進	35
34	地域公共交通の維持・確保	35
35	水道施設整備費国庫補助等予算の確保と制度の充実・強化	35

VI 教育・文化

1	高校生等奨学給付金制度の見直し	36
2	大学生等の給付型奨学金制度の拡充	36
3	高等学校授業料減免事業等支援制度の創設	36
4	教職員定数改善計画の早期策定	37
5	I C T教育の推進	37
6	メリハリのある教員給与体系の確立	37
7	私立学校施設の耐震化の促進	37

VII 地方創生の実現と行財政改革・地方分権の推進

1	地方創生推進交付金の運用について	38
2	社会保障・税に関わる番号制度	38
3	「平成の合併」後の市町村の実態を反映した地方交付税の算定	38

I 経済・雇用

1 先端成長産業育成等への支援強化

【所管省庁 文部科学省、経済産業省、厚生労働省】

- (1) 自動車、水素エネルギー、バイオテクノロジー、医療福祉機器、ロボット・半導体、コンテンツ・ソフトウェア、有機ELなどの先端成長産業の育成・集積を図るため、研究開発、実用化、人材育成等の取組みに対する継続的な支援を行うこと。
- (2) 自動車産業の中小部品メーカーの革新的な技術開発等に対する積極的な支援を行うこと。
- (3) ロボット・半導体、バイオテクノロジーにおいて、アジアをリードする世界トップクラスの研究開発拠点を形成するため、「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」等による支援を強化すること。
- (4) 医療福祉機器分野への中小企業の参入、開発、製品化を促進するため、医療福祉現場におけるニーズの把握から薬事規制への対応、実証試験及び製品改良、販路開拓まで、専門的かつ一貫した支援を強化すること。
- (5) 日本発のプログラミング言語「Ruby」、「軽量Ruby」を活用したソフトウェア開発やアプリケーション制作に対する重点的な支援を行うこと。

2 国際リニアコライダー(ILC)計画に関する調査・検討の実施

【所管省庁 文部科学省】

ILC計画については、財政負担も大きいことから、世界のより多くの研究者が、より長く研究を継続できる研究・生活環境、大学や研究機関、産業の集積による社会経済への波及効果など、国民の英知を結集した幅広い観点から総合的な調査・検討を行うこと。

3 中小企業・小規模事業者の経営安定環境の整備

【所管省庁 経済産業省、総務省】

中小企業・小規模事業者の経営安定を図るため、軽油引取税の課税免除の特例措置について、恒久的な制度とすること。

4 水田農業振興対策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

- (1) 「農地中間管理機構」の関連事業の予算確保と貸付期間の見直し等現場の状況を踏まえた制度の見直しを行うこと。
- (2) 主要農作物種子法の廃止後も、引き続き、米・麦等の種子が安定的に供給されるよう、適切な措置を講じること。

5 畜産の競争力強化に対する支援の充実

【所管省庁 農林水産省】

- (1) 「配合飼料価格安定制度」について、配合飼料価格が高止まりした場合にも補填が行われる仕組みに見直すとともに、畜産農家の負担軽減を図るため、畜産経営安定対策について充実強化を行うこと。
- (2) 畜産経営の収益力向上のため、畜産クラスター事業の継続及び充実強化を行うこと。
- (3) 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止対策の充実強化を行うこと。

6 キウイフルーツかいよう病対策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

- (1) 病害診断に必要な資材の整備など、本病の感染防止のために必要な予算を十分に確保すること。
- (2) Psa3 系統の感染経路の解明、早期かつ効果的な病害診断技術や耐病性品種の開発を早急に行うこと。また、病害侵入の可能性がある花粉、穂木、苗については輸入検疫を徹底するとともに、国内における安全な花粉等の供給体制を確立すること。
- (3) 防除効果の高い薬剤の開発や防除技術の確立を早急に行うこと。
- (4) キウイフルーツかいよう病により、果樹経営支援対策事業を利用して改植を行う場合は、産地の実態を反映した十分な支援単価とするとともに、過去の事業実施の有無にかかわらず、支援対象とすること。

7 茶の改植に対する支援の充実

【所管省庁 農林水産省】

茶の改植に対する支援を、産地の実態を反映した支援水準とすること。

8 農産物輸出の更なる拡大に向けた取組の強化

【所管省庁 農林水産省】

- (1) 植物の輸出検疫のうち、携帯品は、空港に輸出検疫カウンターが設置されるなど一定円滑化の対策が図られているが、貨物については、通年輸出の拡大に伴い、輸出検疫に多大な時間を要し、定時の輸出に支障を招く恐れがあることから、輸出検疫業務の円滑化を図ること。
- (2) 輸出相手国が輸入を認めていない農産物については、今後とも、輸出が可能となるよう、相手国に輸入条件の緩和を働きかけること。
- (3) ジャパンブランドの推進のためには、九州など一定の地域において、各県が連携した取組みが必要であり、そのための支援策を拡充すること。

9 6次産業化の取組拡大に向けた支援の充実

【所管省庁 農林水産省】

6次産業化の取組みを拡大するため、農林漁業者等が実施する施設・機械の整備に係る補助率をすべての地域においてかさ上げすることや各県連携により実施する商談会を事業対象化することに加え、十分な予算額を確保すること。

10 GAPの推進

【所管省庁 農林水産省】

- (1) GAP 認証取得の拡大を図るため、「国際水準 GAP 等取得拡大緊急支援事業」及び「GAP 体制強化・供給拡大事業」の予算を十分確保すること。
- (2) 国民に対する GAP の認知度向上のための取組を進めること。
- (3) 輸出の拡大に向け、GFSI に対して、JGAP (Advance) がグローバル GAP 等との同等性の承認が得られるよう強く働きかけること。

11 新規就農者の定着に向けた支援策の継続

【所管省庁 農林水産省】

農業の担い手確保・育成のための「農業次世代人材投資資金」については、農外からのUターン者や新規参入者に確実に給付し、新規就農者の拡大・育成が図られるよう、必要な予算額を確保すること。

また、地域によって担い手の育成の実情が異なることから、年齢要件を緩和すること。

12 女性の経営参画に向けた支援策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

女性農業者の能力開発や、女性の発想や視点を活かした経営参画が図られるよう、地方で活用できる施策を創設すること。

13 鳥獣対策や人と動物の共通感染症対策に対する支援の充実

【所管省庁 農林水産省】

- (1) 野生鳥獣による農林水産物被害は依然深刻であることから、鳥獣対策については、引続き十分な財源の確保を行うとともに、地域の実情を考慮した仕組とすること。特に、捕獲活動経費の直接支援については、例年大幅な予算不足が生じているため、十分な財源を確保すること。
- (2) 「ワンワールド・ワンヘルス」の理念のもと、人と動物との健康を守るため、関係機関が連携して、人と動物の共通感染症対策を推進していくこと。

14 燃油高騰対策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

軽油引取税の免税措置の恒久化をはじめとした農林漁業用の燃油高騰対策の充実強化を図ること。

15 IoT、AI、ロボット等を活用したスマート農林水産業の推進

【所管省庁 農林水産省】

農林水産業分野におけるIoT、AI、ロボット技術等の現地普及を図るため、「革新的技術開発・緊急展開事業」など、研究開発と現場での実証を推進するために必要な予算を十分確保すること。

16 日本型直接支払制度の推進

【所管省庁 農林水産省】

- (1) 日本型直接支払制度、特に、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払及び日本型直接支払推進交付金については、必要額が確保されておらず、取組に支障をきたしていることから、必要な予算を確実に確保すること。併せて、地方負担の軽減を図ること。
- (2) また、中山間地域等直接支払については、集落協定の広域化や小規模・高齢化集落の支援、超急傾斜地の農用地の保全を強力に推進するため、「集落連携・機能維持加算」、「超急傾斜農地保全管理加算」を受けるために必要となる、新たな人材の確保、農産物の販売促進活動の実施といった要件を見直すこと。

17 特別栽培農産物の流通促進対策の推進

【所管省庁 農林水産省】

特別栽培農産物の流通を促進するため、有機農産物と同等に消費者に対するPRイベントや商談会の開催などの流通促進に係る支援を講ずること。

18 収入保険制度の導入推進

【所管省庁 農林水産省】

収入保険制度の導入・農業災害補償制度の見直しについては、農業者個々が経営内容に応じたメリット・デメリット等を理解した上で加入判断ができるように周知に努めること。

また、農業者が加入判断できるよう、簡易な資産プログラムを構築し、国のホームページ等において提供すること。

19 卸売市場法の見直しに関する提言

【所管省庁 農林水産省】

我が国の生鮮食料品等の流通の基幹的インフラである卸売市場に係る制度の見直しに当たっては、卸売市場が担う、国民の生命・健康に直接かかわる食料品を円滑かつ安定的に供給するという公的な役割に鑑みて、関係者の意見を十分に踏まえつつ、検討を行うこと。

20 土地改良法の改正に伴う制度整備の充実

【所管省庁 農林水産省】

土地改良法改正に対応して、政令、施行令を含む制度の詳細を定めるにあたっては、地方公共団体と協議すること。

また、地方公共団体に新たな負担が生じないように、国において必要な予算を措置すること。

21 農業機械化促進法廃止に伴う必要な措置

【所管省庁 農林水産省】

高性能農業機械等の導入基準作成や農作業安全対策などが継続実施できるよう、必要な措置を行うこと。

22 国営事業等の推進

【所管省庁 農林水産省】

(1) 農業生産の維持と国土保全を図るため、「国営総合農地防災事業」及び「国営海岸保全施設整備事業」を早期完成すること。

(2) 「国営施設機能保全事業」を計画的に実施するため、必要な予算を確保すること。

23 農用地土壌汚染対策の継続的な推進

【所管省庁 農林水産省】

公害防除特別土地改良事業を計画的に実施するため、事業実施に係る予算確保を講ずること。

24 農業協同組合の経営基盤の充実

【所管省庁 農林水産省】

農業協同組合制度については、主体的な改革の進展に向けて、営農指導や農産物の有利販売等の強化に資するよう経営基盤の充実等のための対策を講じること。

25 林業の成長産業化に向けた支援の継続

【所管省庁 農林水産省】

豊富な森林資源を循環利用しつつ、林業の成長産業化を実現するため、次世代林業基盤づくり交付金等を活用して推進している諸政策を継続的に実施できるよう、十分な予算を確保すること。

26 林業における担い手対策の支援強化

【所管省庁 農林水産省】

利用期を迎えた森林資源を活用し、林業の成長産業化を実現するためには、新規就業者の確保、育成は重要であり、担い手対策における十分な予算の確保及び事業の拡充など、支援を強化すること。

27 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の継続

【所管省庁 農林水産省】

森林所有者や地域住民等の協働により、森林の有する多面的機能を発揮するため、森林・山村多面的機能対策交付金について、十分な予算を確保するとともに、全額国負担とすること。

28 竹材の新たな用途開発

【所管省庁 農林水産省、経済産業省】

放置竹林の整備を推進するためには、竹材の需要を拡大する必要があることから、エネルギー利用など安定的で大きな需要が見込まれ、かつ付加価値の高い竹材の新たな用途を開発すること。

29 有明海再生対策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

有明海再生対策については、農林水産大臣談話に基づく事業や各県が作成した有明海再生計画に沿って実施する総合的な施策、さらに、沿岸4県が協調して実施した調査結果に基づき講じる対策に必要な財源措置を充実すること。

30 漁業における担い手確保対策の充実強化

【所管省庁 農林水産省】

漁業における新規就業者の確保・育成対策として、経営が不安定な漁業就業直後の所得を確保し、経営自立をサポートする給付金制度を創設すること。また、新規就業を希望する漁家子弟の対象を拡充すること。

31 諫早湾干拓事業の開門調査に対する提言

【所管省庁 農林水産省】

有明海の環境変化の原因究明のため、諫早湾干拓堤防の開門調査は必要である。開門調査の実施にあたっては、関係者間で十分に議論したうえで、不測の事態が起こらないよう、十分な対策を講じつつ実施すること。

32 ノリ輸入制度の維持

【所管省庁 農林水産省】

ノリが無制限に輸入されないよう、輸入制度を堅持するとともに、輸入割当量の増加を抑えること。

Ⅱ 安全・安心

1 福島原発事故を踏まえた原子力災害対策

【所管省庁 内閣府、環境省】

- (1) 原子力発電所の周辺自治体が講じるべき対策のうち、船舶に対する避難退域時検査についてなど、具体的な実施方法が示されていない部分を早急に明らかにすること。
- (2) 避難用バスの運転手確保など、自治体が直面する困難な課題の解決を図るため、国として主体的に具体的な支援を行うこと。
- (3) 自治体を実施する原子力災害対策について、国の交付金等により全額財政措置するとともに、その使途の拡充及び弾力的な運用を図ること。

2 福島原発事故対応と原子力発電所の安全対策

【所管省庁 内閣府、環境省】

原子力発電所の安全対策の確立を図ること。

3 暴力団対策の充実強化

【所管省庁 国家公安委員会、警察庁、財務省、法務省】

- (1) 新たな捜査手法の導入など、暴力団犯罪に的確に対応するための法整備を行うこと。
- (2) 暴力団の所得に関する調査・徴収を徹底すること。
- (3) 暴力団対策として街頭防犯カメラを設置する自治体への財政支援を行うこと。
- (4) 迅速・的確な事件処理、公判対応のための検察態勢を強化すること。
- (5) 資機材・車両等の整備強化のため、以下の措置を講じること。
 - 効果的・効率的な捜査活動に資する資機材・車両の整備を強化すること。
 - 万全な保護対策に資する資機材の整備を強化すること。
 - 画像の鮮明化等の技術開発に対する支援を強化すること。
 - 爆発物専用の鑑定処分施設を併用した保管施設を整備すること。
- (6) 暴力団犯罪捜査員の処遇改善により捜査基盤を充実強化すること。

4 治安基盤の充実強化

【所管省庁 警察庁】

- (1) 治安基盤を充実強化すること。
 - 警察車両を整備し、治安体制を充実強化すること。
- (2) 安全で快適な交通環境を実現すること。
 - 交通安全施設の充実整備及び効率的かつ計画的な更新を推進すること。
- (3) まち・ひと・しごとの創生を進める上で必要となる警察施設の整備に交付金を活用することを可能とすること。

5 災害対策の充実強化

【所管省庁 内閣府、総務省（消防庁）、厚生労働省、農林水産省】

平成 28 年熊本地震や東日本大震災等による甚大な被害及び南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、地域の防災基盤や防災力を強化するための対策を講じること。

- (1) 陸海空の交通基盤、医療施設、避難施設などが充実し、地震・津波災害のリスクが低い福岡県の特性を踏まえ、北九州空港などの施設を「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」における大規模な広域防災拠点として位置付けること。
- (2) 災害発生時、市町村が速やかに避難所を設置し、円滑に運営できるようにするため、トイレなど必要な資材の平時からの整備にかかる費用に対し、確実な財政措置を講じること。
- (3) 防災拠点となる市町村庁舎の耐震化、指定避難所の環境整備等を推進するため、緊急防災・減災事業債を恒久化し、地域の防災基盤強化のための財源が安定的に確保されるよう、財源措置を講じること。
- (4) 広域防災拠点の整備に併せ、アジア防疫センター（仮称）を併設するなど、広域ブロックで、鳥インフルエンザ、狂犬病等の「人と動物の共通感染症対策」や口蹄疫等の防疫対策に取り組む体制を整備すること。

6 避難所支援システムの構築

【所管省庁 内閣府】

被災者の支援物資に対するニーズを的確に把握し、関係機関の間で物資に関する情報を正確かつ円滑に交換できるようにするため、国が主導して全国統一の支援システムを構築すること。

また、導入にあたっては、システムやツールの整備に係る財政支援、マニュアルの作成や運用研修などの支援を行うこと。

7 佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画

【所管省庁 防衛省】

佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画について、具体的な運用方法や本県への影響及び影響が生じた場合の対応を早急に明らかにすること。

- (1) 福岡県内での飛行頻度と飛行時間
- (2) 本県内のオスプレイ等の飛行経路における高度と騒音の程度
- (3) オスプレイ等の飛行に伴う本県内の畜産などの農業やノリ養殖などの漁業に対する影響及び影響が生じた場合の対応

今後、本県への影響が明らかになった時点で、関係する自治体や関係者に対し、直接説明するなど適切に対応すること。

8 国民保護サイレン音等の国民への継続的な周知

【所管省庁 総務省（消防庁）】

国民に対し、弾道ミサイルが落下する場合の情報伝達手段と、とるべき行動について、テレビやラジオなどの媒体の特性を生かし、国民保護サイレンや音声メッセージを含め継続的に周知を図ること。

9 首都直下地震に備えた首都中枢機能のバックアップ拠点の整備

【所管省庁 内閣府】

首都直下地震をはじめとした大規模災害発生時における首都中枢機能維持のため、バックアップ拠点の整備について検討を進めること。

10 医療機関の電源確保対策の充実

【所管省庁 厚生労働省】

災害発生時等における医療提供体制を確保するため、医療機関に対する電源確保対策を充実させること。

11 土地取引の規制を含む法令の整備

【所管省庁 農林水産省】

国民の安全・安心な生活の確保のため、水源地域など公益性の高い土地については、外国資本による土地取引の規制を含む法令の整備を行うこと。

12 農業用施設の耐震検証の提案

【所管省庁 農林水産省】

熊本地震に対応して、ため池など農業用施設の現行の耐震設計基準の検証を行うとともに、新基準の検討を行うこと。

13 性犯罪対策の推進

【所管省庁 内閣府、警察庁】

- (1) 性犯罪対策として、街頭防犯カメラを設置する自治体への継続的な財政的支援を行うこと。
- (2) 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおいて、継続的に安定した運営が維持できるよう、「性犯罪・性暴力被害者支援促進交付金」について十分な財源を確保すること。

14 インターネットを介した青少年犯罪被害者等への対策

【所管省庁 内閣府、総務省、経済産業省】

スマートフォン等の普及に伴い、青少年がコミュニティサイトを介して犯罪被害等に遭うケースが後を絶たないことから、フィルタリング義務の規制対象範囲を青少年のインターネット接続に対し用いられる携帯ゲーム機や携帯音楽プレーヤー等にも拡大するとともに、フィルタリング設定など保護者による適切な管理の義務付けや業者への働きかけを行うなど、青少年が有害情報に触れる機会を減少させるための措置を講じること。

15 地方消費者行政推進交付金の財政措置

【所管省庁 内閣府（消費者庁）】

「地方消費者行政推進交付金」について、地方自治体が消費者行政の充実・強化に必要な事業を継続して実施するための財源が安定的に確保されるよう、財政措置を講じること。

Ⅲ 環境・エネルギー

1 地域における地球温暖化対策の推進

【所管省庁 環境省】

地域における地球温暖化対策の推進のために必要な予算を確保すること。

2 高濃度光化学オキシダントなどの越境大気汚染対策の推進

【所管省庁 環境省】

- (1) 東アジアにおける広域的な大気保全対策を推進するため、関係各国に対し強力に働きかけること。
- (2) 微小粒子状物質（PM_{2.5}）の発生源や生成機構の解明、健康影響に関する知見の集積等を早急に行うこと。

3 廃止した焼却施設の解体に係る財政支援制度

【所管省庁 環境省】

廃止焼却施設の解体跡地に新たな施設整備を行わない場合の解体費用について、循環型社会形成推進交付金の対象とするよう交付要件を緩和する、又は新たな補助制度を設けること。

4 安定型最終処分場の規制強化

【所管省庁 環境省】

- (1) 安定型最終処分場に埋立可能な廃棄物の種類を見直すこと。
- (2) 安定型最終処分場の構造基準を強化すること。
- (3) 稼働中や閉鎖後の安定型最終処分場に必要な改善措置が講じられるよう財政支援を行うこと。

5 PCB廃棄物処理対策への財政支援

【所管省庁 環境省】

高濃度PCB廃棄物の一日でも早い確実な処理の完了のため、PCB廃棄物特別措置法の改正により発生する事務の執行に必要な経費について、確実な財政措置を講じること。併せて、積極的な広報・啓発活動を継続的に行うこと。

6 海岸漂着物等対策の財政支援

【所管省庁 環境省】

地方公共団体が実施する海岸漂着物等に係る対策について、引き続き適切な財政支援を行うこと。

7 特定外来生物の防除の推進

【所管省庁 環境省】

特定外来生物の国内への侵入初期のみならず、国内における分布域拡大期の国の対応を明確にするとともに、分布域拡大期においても責任をもって防除を実施すること。

8 森林吸収源対策のための財源確保

【所管省庁 農林水産省、総務省】

森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策については、森林環境税（仮称）の創設に向けて総合的に検討されているが、その仕組みを検討する際には、本県を含め、既に37府県が超過課税を財源として実施してきたこれまでの取組成果を踏まえ、地方独自の取組に影響を与えないよう、都道府県の役割も考慮して、十分調整を行うこと。

9 松くい虫被害対策の推進

【所管省庁 農林水産省、国土交通省、防衛省】

- (1) 民有林については、国庫補助事業に加え、県独自の税制である森林環境税の用途を拡大して対応しているが、引き続き徹底した防除対策を行う必要があるため、十分な財源を確保すること。
- (2) 本県の保全すべき松林の約75%は、林野庁、国土交通省、防衛省の所管する国有林であることから、国の責任において万全の防除対策を講じるとともに、民有林との一層の連携強化を図ること。

10 漁場のごみ処理及び海底の堆積物処理対策の推進

【所管省庁 農林水産省、環境省】

漂流物の回収・処理に対する予算の確保・充実に努めるとともに、海底の堆積物や土砂の処理について、災害に伴って発生した大規模かつ広範囲な被害に緊急に対応できるような事業を構築すること。

11 再生可能エネルギーの更なる普及促進

【所管省庁 経済産業省、農林水産省、環境省】

再生可能エネルギーの更なる普及促進を図るため、バイオマス産業都市などエネルギーモデルの構想策定や設備導入への支援、規制緩和、研究開発などを継続すること。

12 省エネルギー対策への支援制度の充実

【所管省庁 経済産業省、国土交通省、環境省】

エネルギー使用の合理化を促進するため、省エネ設備やエネルギーマネジメントシステムの導入、建築物の省エネ改修などへの支援制度の充実を図ること。

13 電力システム改革について

【所管省庁 経済産業省】

電力システム改革については、電力の安定供給を前提とし、電力ユーザーや電源立地地域など地域の利益に配慮しながら、着実に実行すること。

IV 医療・福祉

1 国民健康保険制度の安定的運営の確保

【所管省庁 厚生労働省】

(1) 国保の財政運営について、新制度の下での都道府県毎の国費の配分、財政運営の見通し、制度の詳細を明らかにし、安定的な運営の可否について十分に検証すること。それを踏まえ、将来にわたる持続可能な制度の確立、国民の保険料負担の平準化に向け、地方と協議しながら、子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入や国定率負担の引上げ等様々な財政支援の方策を講じ、今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の確立を図ること。

特に、平成28年12月22日社会保障制度改革推進本部決定により確約した財政支援の拡充については、消費税率の引上げ等の状況に関わらず、国の責任において確実に実施すること。

(2) 国保の財政運営の基本となる事項等については、政省令等に明記し、その規定内容を早期に明らかにすること。あわせて、保険給付等の市町村が担う事務への都道府県の関与のあり方については、真に制度の安定的運営や住民の利便性確保に資するものとした上で、国保改革の実施にあたり、新たに生じる職員の配置と地方の体制整備に要する経費等については、国の責任において確実に財政措置を講じること。

(3) 保険者努力支援制度の導入に当たっては、適正かつ客観的な指標を設定し、透明性の高い合理的な交付方法とすること。

また、平成30年度からの制度改革施行に向け、国民の理解の下で新制度が円滑に運営できるよう、制度改革の趣旨、内容等についての的確に周知を図ること。

(4) 国と地方が一体となって社会保障を支えていることに鑑みれば、改革への取組みにあたり、当事者である地方の意見は、十分に尊重されなければならない。

国保の主要な財源である普通調整交付金については、国保改革の実現に支障を来たすことのないよう、現行の調整機能を維持すること。

あわせて、地域別診療報酬の特例については、その活用にあたっては、当該制度の創設時から、その妥当性や医療費適正化に向けた実効性には疑問があるものと考えており、慎重に対応すること。

(5) その上で、医療保険制度の安定的な運営のため、全ての医療保険制度の全国レベルでの一元化を見据え、具体的な道筋を提示すること。

2 国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置の廃止

【所管省庁 厚生労働省】

子ども、重度心身障がい者（児）、ひとり親家庭等に対して現物給付による医療費助成を行った場合の、国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置を全面的に廃止すること。

3 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置縮小の円滑な実施

【所管省庁 厚生労働省】

後期高齢者の保険料軽減特例の段階的な縮小の実施に当たっては、低所得者への配慮や激変緩和措置について十分に検討すること。

また、その実施に当たっては、国において激変緩和措置に係る必要な財源措置を講じるとともに、被保険者に混乱が生じないように、丁寧な説明・周知を行うこと。

4 介護保険制度の安定的運営の確保

【所管省庁 厚生労働省】

介護保険制度が将来にわたって安定したものとなるよう、介護保険財政について、保険料と国・地方の負担の在り方を含め、必要な制度の改善を図ること。

また、低所得者に対する介護保険料の軽減措置については、必要な財源措置を確実に講じ、できる限り早期に完全実施すること。

5 介護保険地域支援事業の円滑な実施のための財政措置

【所管省庁 厚生労働省】

市町村が、地域の実情に応じた地域支援事業を円滑に実施できるよう、地域支援事業の財源である地域支援事業交付金について、十分な財政措置と上限額制度の弾力的な運用を行うこと。

6 難病対策の円滑な運営

【所管省庁 厚生労働省】

「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行に伴い、受給者、医療機関、地方自治体において事務負担が増加している実態を把握し、事務負担を軽減するため、手続きの簡素化など継続的に制度の見直しを行うこと。

7 地域医療介護総合確保基金の十分な財源の確保等

【所管省庁 厚生労働省】

地域医療介護総合確保基金（医療分）については、地域の実情に応じて柔軟に活用できる制度とするとともに、在宅医療の充実及び医療従事者の確保に関する事業が安定的に継続できるよう十分な財源を確保すること。

8 医療提供体制推進事業費補助金（統合補助金）の 十分な財源の確保

【所管省庁 厚生労働省】

地域の救急医療や周産期医療を良質かつ適切に提供していくために、医療提供体制推進事業費補助金（統合補助金）により実施される事業が安定的に継続できるよう十分な財源を確保すること。

9 有床診療所等のスプリンクラー等施設整備事業への財政措置

【所管省庁 厚生労働省】

入院患者の安全の確保と地域医療の確保を図るため、防火施設整備等に係る費用に対して安定的・継続的に十分な財政措置を講じること。

10 災害拠点病院等の耐震化整備への財政措置

【所管省庁 厚生労働省】

医療施設の耐震化は喫緊の課題となっており、これを一層推進する必要があることから、医療施設耐震化臨時特例基金のように、都道府県に基金を設置して複数年度に渡る支援が継続して実施できるような助成制度を新たに創設すること。

11 子育て支援策の充実

【所管省庁 内閣府、厚生労働省】

- (1) 子どもを安心して生み育てることができる社会づくりのため、現行の多子世帯保育料等軽減措置における所得制限の撤廃や無料化を第2子まで拡大するなど、子育て家庭への経済的支援策を強化すること。
- (2) 子ども及びひとり親家庭に対する医療費助成制度を創設すること。
- (3) 仕事と子育てが両立できる職場環境づくりに向けた企業の取組を促進すること。

12 障がい福祉制度の改革

【所管省庁 厚生労働省】

- (1) 障がい福祉サービスを受ける全ての利用者が提出を求められることとなったサービス等利用計画については、作成の推進状況を踏まえ、相談支援の報酬体系の見直しを検討すること。
- (2) 改正障害者総合支援法の平成30年度からの円滑な施行に向け、利用者本位のサービスが提供できるよう、以下の措置を講じること。
 - 障がい当事者をはじめ、事業者、地方自治体と十分に協議を行うこと。
 - 国において必要な財源を確保し、持続可能な制度とすること。
 - 工程表を明確にした上で、制度周知等に係る財源措置を行うこと。

13 障がいのある人の就労支援体制の充実・強化

【所管省庁 厚生労働省】

- (1) 障害者就業・生活支援センターの生活支援等事業について、国庫補助基準額を引き上げること。
- (2) 障害者就業・生活支援センターの支援員を増員するなど就労支援体制を充実・強化するとともに、効果的なサービスを提供できる制度の改善を行うこと。

14 重度障がい者に対する経済的支援の充実

【所管省庁 厚生労働省】

国において重度障がい者医療費助成制度を創設すること。

15 重症心身障がい児・者の受入に係る報酬額の増額

【所管省庁 厚生労働省】

医療的ケアが必要な重症心身障がい児・者に対するサービスの提供が十分行われるよう、報酬額の増額を図ること。

16 発達障がい児・者に対する支援の充実

【所管省庁 厚生労働省】

- (1) 発達障がい児・者が成長段階に応じ適切な支援を受けることができるよう、保健師、保育士、教諭、相談支援専門員への研修など、地域の発達障がいに係る専門的知識を有する人材を育成するための施策に対し、所要の財源措置を図ること。
- (2) 地域の関係機関が協力して発達障がい児・者への支援を行うことができるよう、関係機関の連携を進めるための施策に対し、所要の財源措置を図ること。

17 障がい者施設へのスプリンクラー設置に対する助成

【所管省庁 厚生労働省】

消防法令の改正により義務付けされた障がい者施設へのスプリンクラー設置に対し、必要な財源措置を行うこと。

18 人権施策の推進(同和問題をはじめとする人権問題の解決)

【所管省庁 総務省、法務省】

- (1) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、同和問題をはじめとする人権問題の正しい理解と認識が深まるよう国において人権教育・啓発に関する施策を積極的に推進するとともに、地方公共団体の取組みを促進するよう財政措置の拡充を図ること。
- (2) 人権侵害救済制度の早期確立のため、人権擁護推進審議会の答申や国内機構の地位に関する原則（いわゆるパリ原則）を踏まえ、独立性、迅速性、専門性を備えた実効性のある人権委員会の設置等、人権救済の積極的推進を目的とする法的措置を講じること。

19 民生委員・児童委員制度の拡充

【所管省庁 厚生労働省】

民生委員・児童委員が必要な業務を円滑に行うことができるよう、以下の措置を講じること。

- (1) 民生委員・児童委員の役割の明確化を図ること。
- (2) 地方交付税単価の引上げを行うこと。
- (3) 民生委員・児童委員制度の普及啓発に要する経費の財源措置を講じること。

20 児童福祉法改正に伴う財政措置の拡充

【所管省庁 厚生労働省】

児童福祉法等の一部を改正する法律については、平成 28 年 6 月 3 日に公布され、児童虐待発生時に迅速・的確な対応を行うことができるよう、児童相談所の体制強化を図ることが盛り込まれたところである。

また、法改正と併せ、児童相談所における専門職の配置の充実や資質の向上を図ることなどを目的とした、「児童相談所強化プラン」が策定され、その中で、専門職の具体的配置に係る目標値についても、地方自治体に示されたところである。

については、当該施策の実現のため、以下の事項に関して重点的な対応を図ること。

- (1) 児童相談所の体制強化に関し、専門職の採用後の能力向上やスーパーバイザーの育成に関し適切な研修を行うなど、国において必要な支援を実施すること。
- (2) 各児童相談所に係る専門職の配置増等に伴い、地方交付税の単位費用について、実態に即した形による見直しを随時行うなど、地方自治体への財政的支援策を十分に講ずるとともに、配置増に伴う庁舎の新築、増築等が必要な場合における、各種補助金又は基準財政需要額に算入される起債の導入について検討を行うこと。

21 生活困窮者自立支援法の実効性の確保

【所管省庁 厚生労働省】

生活困窮者自立支援法に基づく各種事業が、全ての実施機関において十分に提供されるよう、任意事業の国庫補助率を必須事業と同等の 3 / 4 に見直すこと。

22 低所得世帯に属する高校生の

自動車運転免許取得費用に対する援助

【所管省庁 厚生労働省】

低所得世帯（被保護世帯含む）に属する高校生が、就職のために自動車運転免許を取得する場合の費用について、生活福祉資金（福祉費）及び生活保護費（生業扶助）に含まれるよう対象を拡大すること。

V 地方の社会基盤の整備

1 豪雨災害からの復興

【所管省庁 国土交通省】

高尾川・鷺田川の緊急的な河川整備を推進するため、必要な予算を確保すること。

2 ダム建設による水資源対策等の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 小石原川ダム建設事業を推進するため、必要な予算を確保すること。
- (2) 筑後川水系ダム群連携事業について、事業を進めるにあたって必要な、導水ルートなどを明確にした計画を早期に策定すること。

3 災害に強い河川整備の推進

【所管省庁 国土交通省】

梅雨期や台風時の洪水、また近年多発する集中豪雨や都市化の進展に伴う被害リスクから県民の生命と財産を守るため、ハード・ソフト一体となった河川整備事業を推進し、必要な予算を確保すること。

4 津波・高潮対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 台風により過去幾度となく甚大な高潮被害が発生していることから、今後の災害の予防・軽減に資するため、海岸整備事業、河川整備事業を推進し、必要な予算を確保すること。
- (2) 地震による津波や高潮の被害リスクに対し、避難体制を整備するためのソフト対策を推進すること。

5 河川施設の老朽化対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 水門、揚排水機場、ダム施設等の多くが建設から30年～40年を経過し、老朽化が著しいことから、これらの施設の老朽化対策事業を推進し、必要な予算を確保すること。
- (2) 河川施設等の定期点検・小規模な修繕に要する費用を交付金の交付対象とすること。

6 下水道事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全等を図るため、以下の下水道整備計画の推進に必要な予算を確保すること。

- 公共下水道、流域下水道の早期概成に向けた整備促進
- 公共用水域の水質改善のための高度処理の導入推進
- 浸水対策の推進
- 下水道施設の地震対策・改築の推進

7 土砂災害対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 今後の土砂災害の軽減・防止に資する事業を推進し、必要な予算を確保すること。
- (2) 急傾斜地崩壊対策事業の採択基準の緩和及び柔軟な運用を行うこと。

8 下関北九州道路の早期整備

【所管省庁 国土交通省】

下関北九州道路の早期実現に向け、

- 調査検討会に対する国の技術的・予算的支援を行うこと。
- 早期に次の段階の調査にステップアップすること。

9 高規格幹線道路等の整備推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) (仮称) 味坂スマートインターチェンジの実現に向け、国による「準備段階調査」を行うこと。
- (2) 福岡空港への自動車専用道路の早期事業化、及び新北九州空港道路の整備促進を図ること。
- (3) 有明海沿岸道路の整備を推進すること。
- (4) 西九州自動車道全線の自動車専用道路としての整備及び高規格幹線道路の広域ネットワークにおける機能強化を推進すること。
- (5) 北九州・福岡都市圏の発展に必要な幹線道路ネットワークの整備を推進すること。

10 地域の自立促進のための道路網の確実な整備

【所管省庁 国土交通省】

産業・観光振興の観点から、空港、港湾、インターチェンジなどを結ぶ幹線道路の整備を推進すること。

11 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置の堅持

【所管省庁 国土交通省】

安定的な道路予算を確保すること。特に、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置は継続すること。

12 大規模災害に備える道路網の確実な整備

【所管省庁 国土交通省】

地域防災計画に定める緊急輸送道路ネットワークの確実な整備に必要な予算を確保すること。

13 道路防災事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

近年、多発している異常豪雨や地震などによる道路法面崩壊や落石等の災害を防止し、道路の安全な通行を確保するため、道路防災対策を着実かつ早急に推進し、必要な予算を確保すること。

14 道路施設の老朽化対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 今後、急速に高齢化が進む道路施設（橋梁、トンネル等）の老朽化対策を推進し、必要な予算を配分すること。
- (2) 市町村の道路施設の点検、修繕に係る交付金の国費率を嵩上げするとともに、維持管理・更新に関する技術開発や技術者の育成を行い、市町村を支援すること。

15 道路施設の震災対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

大規模災害時の救急救命活動や復旧活動を支えるため、緊急輸送道路等、特に重要な路線上の橋梁については、被災後速やかに機能を回復できるよう震災対策事業を推進し、必要な予算を確保すること。

16 交通安全事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

交通事故のない安全な交通空間の確保と安心して移動できる環境確保のため、自転車利用環境の整備、歩道設置、交差点改良及び歩道のバリアフリー化といった交通安全事業を推進し、必要な予算を確保すること。

17 九州大学学術研究都市構想の推進

【所管省庁 文部科学省、国土交通省】

- (1) 九州大学統合移転を着実に推進すること。
- (2) 伊都キャンパスに係る関連道路を整備すること。
 - 学園通線、中央ルートなどのアクセス道路の整備推進
 - 今宿道路（福岡市～糸島市）の整備推進

18 日本海側の拠点としての博多港・北九州港の機能強化

【所管省庁 国土交通省】

発展著しいアジアに近いという地理的優位性を活かし、国際競争力を高めるため、日本海側の拠点としての博多港・北九州港の機能強化を推進すること。

19 博多港のクルーズ船受入の環境整備

【所管省庁 国土交通省】

クルーズ振興を図るため、博多港におけるクルーズ船受入れの環境整備を推進すること。

20 重要港湾苅田港・三池港の機能強化

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 自動車産業・セメント産業の物流拠点である重要港湾苅田港の機能強化を推進すること。
- (2) 県南地域の物流拠点として重要な役割を担っている重要港湾三池港の機能強化を推進すること。

21 港湾における老朽化対策並びに耐震対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 港湾施設・港湾海岸の老朽化対策を推進するため、施設の定期点検・小規模な修繕に要する費用を交付金の交付対象とすること。
- (2) 港湾における耐震対策を推進し、必要な予算を確保すること。

22 世界遺産である三池港の管理保全支援

【所管省庁 国土交通省】

世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産かつ稼動資産である三池港について、引き続き管理保全に関する技術的支援・財政的支援を行うこと。

23 「公共施設の最適な配置」と「地域公共交通の確保」と連携した立地適正化の推進

【所管省庁 国土交通省】

「公共施設の最適な配置」と「地域公共交通の確保」と連携した立地適正化に官民連携して取り組む自治体に対し、重点的な支援をすること。

24 街路事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

都市における自動車等の円滑な交通の確保と安全で安心して生活ができる市街地の形成を図るため、次の事業の推進に必要な予算を確保すること。

- 西鉄天神大牟田線（春日原～下大利）連続立体交差事業
- 都市の骨格を形成する幹線街路の整備

25 都市公園事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

都市における快適な生活環境の整備や災害時の避難場所の確保、多様なイベントや健康増進活動の場の提供、さらに観光資源一つとして、次の都市公園整備の推進に必要な予算を確保すること。

- 県営筑後広域公園
- 県営大濠公園
- 国営海の中道海浜公園

26 パークアンドライドの促進

【所管省庁 総務省、国土交通省】

パークアンドライド用駐車場への固定資産税減免に対する支援措置を講じること。

27 住宅セーフティネット機能の確保・強化

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 住宅確保要配慮者の居住の安定と安全を図るため、老朽化した公営住宅等の建替え・改善の推進に必要な予算を確保するとともに、制度の拡充を図ること。
- (2) サービス付き高齢者向け住宅整備事業の時限措置を撤廃すること。

28 住宅ストックの有効活用

【所管省庁 国土交通省】

人口減少・少子高齢社会において、高齢者世帯や子育て世帯が各々のニーズに応じた住生活を送れるよう、住み替えやリフォームを促進するなど、さらなる住宅ストックの有効活用が進むような対策を講じること。

29 住環境整備・住宅市街地整備の推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 不良住宅等の密集した地区の住環境整備を推進するため、必要な財源を確保するとともに制度の拡充を図ること。
- (2) 狭あい道路の整備を推進し、安全な住宅市街地の形成を図るため、整備促進事業の時限措置を撤廃すること。

30 住宅・建築物の耐震化の推進

【所管省庁 国土交通省】

地震に強い安全・安心な県づくりを実現するため、住宅や多くの人が利用する特定建築物の耐震化の推進に必要な予算を確保するとともに、防災拠点となる庁舎等の耐震化を推進するため制度の拡充を図ること。

31 鉄道の整備推進

【所管省庁 国土交通省】

整備新幹線の整備を推進すること。

- 九州新幹線西九州ルート（博多～長崎間 約 143km）
 - ・ 武雄温泉～長崎間の整備推進（フル規格 約 66km）
 - ・ 肥前山口～武雄温泉間の複線化
（在来線活用区間のうち 約 14km）
 - ・ フリーゲージトレインの着実な開発促進及び実用化
- 東九州新幹線
 - ・ 整備計画路線への格上げ及び所要の整備財源の確保

32 鉄道駅の耐震化推進

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 地震に強いまちづくりを実現するため、鉄道駅の耐震化の推進に必要な予算を確保すること。
- (2) さらに、鉄道駅の耐震化にかかる地方負担分について、地方交付税措置の対象とするとともに、地方債の起債対象とすること。

33 鉄道駅のバリアフリーの推進

【所管省庁 国土交通省】

高齢者、障がいのある人等の移動の円滑化を図るため、鉄道事業者が行う駅のバリアフリー化整備に必要な予算を確保するとともに、補助制度の充実・強化を図ること。

34 地域公共交通の維持・確保

【所管省庁 国土交通省】

- (1) 地方の鉄道の安全輸送やバス路線並びに離島航路の維持・確保のために、現行補助制度の補助率を維持するとともに必要な予算を確保すること。
- (2) 「地域公共交通再編実施計画」の期間中において、事情変更に基づく計画内容の見直しができるよう、柔軟な制度とすること。
- (3) 中小民間鉄道の安全輸送施設整備にかかる地方負担分についても、第三セクター鉄道と同様、地方債の起債対象とすること。

35 水道施設整備費国庫補助等予算の確保と制度の充実・強化

【所管省庁 厚生労働省】

- (1) 小石原川ダム建設に係る利水者補助をはじめ、水道施設整備費国庫補助等の予算額を確保すること。
- (2) 老朽施設の更新、改良事業に対する財政支援制度の充実・強化を図ること。

VI 教育・文化

1 高校生等奨学給付金制度の見直し

【所管省庁 文部科学省】

高校生等奨学給付金制度については、市町村民税所得割額非課税世帯に対する第1子と第2子以降の支給額の差を解消するとともに、生活保護受給世帯に対する支給額の積算基礎に含まれている修学旅行費を、市町村民税所得割額非課税世帯に対しても含むよう見直しを行うなど、給付金の充実を図ること。また、事務費も含めて全額国庫負担で実施すること。

2 大学生等の給付型奨学金制度の拡充

【所管省庁 文部科学省】

意欲と能力のある学生が、経済的な理由により進学を断念することなく安心して学業に専念できるよう、また、卒業後の返済にかかる負担軽減が図られるよう、大学生等に対する「給付型奨学金制度」の拡充を図ること。

3 高等学校授業料減免事業等支援制度の創設

【所管省庁 文部科学省】

高校生等の就学機会の確保のため、従来の高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金制度に準じる、新たな支援を早急に行うこと。

4 教職員定数改善計画の早期策定

【所管省庁 文部科学省】

学級編制の標準の改善、個別の教育課題に対応した計画的・安定的な教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実施すること。

5 ICT教育の推進

【所管省庁 文部科学省】

地方公共団体がICT教育に係る情報機器の整備やICT支援員を配置するに当たり、必要な財政支援を行うこと。

6 メリハリある教員給与体系の確立

【所管省庁 文部科学省】

教員の士気を高め、教育活動の活性化を図るため、メリハリある教員給与体系の確立を着実に実施すること。

7 私立学校施設の耐震化の促進

【所管省庁 文部科学省】

私立学校施設に対する耐震改修工事及び耐震改築工事について、現行の助成制度の継続のみならず、拡充・強化を図ること。

Ⅶ 地方創生の実現と行財政改革・地方分権の推進

1 地方創生推進交付金の運用について

【所管省庁 内閣府】

地方創生推進交付金については、事業展開に空白期間を生じることなく、効果的・効率的な事業展開が可能となるよう、年度当初から全ての事業が着手可能となるように交付決定すること。

2 社会保障・税に関わる番号制度

【所管省庁 内閣官房、総務省、厚生労働省】

- (1) 番号制度の円滑な実施のためには国民の認知・理解をより深めることが不可欠であることから、周知・広報を継続して行うこと。
- (2) 番号制度の導入及び運営に係る経費は原則として国が負担し、地方に新たな経費負担が生じないようにすること。
- (3) マイナンバーカードの円滑な交付のための対策を継続して行うこと。

3 「平成の合併」後の市町村の実態を反映した地方交付税の算定

【所管省庁 総務省】

「平成の合併」により広域化した市町村や高齢化・過疎化が進行する小規模市町村が、将来にわたって安定的に住民の安全・安心や地域振興に係る行政サービスを維持することができるよう、「平成の合併」後の市町村の実態を反映した地方交付税の算定を行うこと。

